

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	男女共同参画・共生社会推進統括官
契約締結年月日	令和5年9月1日
契約者名	一般社団法人多文化リソースセンターやまなし
契約名	異文化理解促進事業業務委託
契約金額 (税込み)	4,689,795円
随意契約理由	<p>本委託業務は、日本人が地域の外国人住民の生活に目を向けるとともに、その習慣や日本における生活で感じている困難を理解するため、日本人と外国人の双方の住民を対象とした地域の異文化理解を促進するための機会創出や、外国人住民の習慣及び日常生活での困りごとに関する情報発信を通じて、外国人が安心して暮らすことができる多文化共生社会の形成に向けて、県民の意識啓発を推進することを目的としている。</p> <p>このため、本委託業務を請け負うためには、県内に在住する外国人の状況を理解し、多文化共生に関わる深い知識と経験、多言語対応が可能な人員体制が必要となるが、一般社団法人多文化リソースセンターやまなし（以下「同法人」という。）は、外国人と日本人の多文化共生の推進を目指して平成24年に設立し、外国人を取り巻く社会問題の解決に役立つ情報提供や日本語・生活支援を行う専門性の高い人材ネットワークの形成を図る中で、外国人向けの小規模保育所の運営、無料の日本語教室の開催のほか、（一社）社会的包摂サポートセンターの「よりそいホットライン」事業を受託して外国人専門ラインを運営し、通訳を含めて20名程度の体制で、外国人からの様々な相談への対応を行うなど、専門的な知識や情報が蓄積されているとともに多文化共生業務にも精通している。</p> <p>また、同法人代表は、ブラジル人を中心に長年支援活動を行ってきた経験から、本県のブラジル人コミュニティの情報に精通していることに加えて、外国人支援団体による「やまなしインターナショナルネットワーク」の会長も務めていた経歴を持っていることから、他の団体等との連携の中で、中国やベトナムなどの在留数が多い外国人に向けたアプローチも可能である。</p> <p>加えて、当所属（旧外国人活躍推進グループ）が昨年度に実施した「在住外国人向け情報提供・相談体制強化業務委託」を同法</p>

	<p>人が受託し、人員体制の整備や企画力、活動内容において十分な実績を残しているものと評価できる。</p> <p>上記のとおり、本委託業務を実施可能な県内在住の日本人と外国人とを結びつけることが可能なネットワークの存在、多文化共生業務に関する豊かな経験と深い知識、多言語対応可能な人員体制を有する相手方は、本県において同法人のみである。</p> <p>以上により、本委託業務はその性質上競争入札に適さないものとして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とした。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号